取得した森林の土地の所在する市町村	問い合わせ窓口
あきる野市、稲城市、青梅市、多摩市、調布 市、八王子市、羽村市、東大和市、日野市、	東京都森林事務所保全課計画係
町田市、武蔵村山市、奥多摩町、日の出町、	所在地:〒198-0036 青梅市河辺町6-4-1
瑞穂町、檜原村	東京都青梅合同庁舎2階
	連絡先 TEL:0428-22-1155
	FAX:0428-23-5994
大島町、利島村、新島村、神津島村	東京都大島支庁産業課林務係
	所在地:〒100-0101
	大島町元町字オンダシ222-1
	連絡先 TEL:04992-2-4431
	FAX:04992-2-1427
三宅村、御蔵島村	東京都三宅支庁産業課林務係
	所在地:〒100-1102 三宅村伊豆642
	連絡先 TEL:04994—2-1312
	FAX:04994-2-0221
八丈町、青ヶ島村	東京都八丈支庁産業課林務係
	所在地:〒100-1492 八丈町大賀郷2466-2
	連絡先 TEL:04996-2-1113
	FAX:04996-2-4515
小笠原村	東京都小笠原支庁産業課産業係
	所在地:〒100-2101 小笠原村父島字西町
	連絡先 TEL:04998-2-2122
	FAX:04998-2-3361

- 注1 「取得した森林の土地の所在する市町村」に表示されていない区市町村は、当該届出の対象となる地域森林計画の区域がありません。
 - 2 問い合わせの方法は、次のいずれかによる対応とさせていただき、電話での照会には応じかねます。

なお、問い合わせをいただいた際には、窓口(担当)から詳細な情報を確認させていただく場合がありますので、ご承知おき願います。

(1) 次の書類等をFAX又は郵送にて窓口へ送付していただき、その後、担当から該当の有無を回答。

この場合、FAX又は郵送する前に必ず問い合わせ窓口へ電話連絡をお願いします。

- ① 当該土地の位置がわかる地図
- ② 登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し
- (2) 来所(庁)により、それぞれの窓口において直接確認。